

指定障害福祉サービス事業者の指定の取消しについて

東大阪市は、下記事業者について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」とする）に基づく指定を取消しましたので、お知らせします。

記

1 対象事業者

- (1) 名 称 株式会社和
- (2) 代表者名 代表取締役 福井 斗輝
- (3) 所 在 地 大阪府東大阪市大蓮北一丁目9番18号1階

2 対象事業所

- (1) 名 称 ケアセンター和
- (2) 事業種別 居宅介護、重度訪問介護
- (3) 所 在 地 大阪府東大阪市大蓮北一丁目9番18号1階
- (4) 指定年月日 令和4年12月1日

3 指定の取消日

令和7年9月1日

4 処分理由

- (1) 人員基準違反（法第50条第1項第4号）

令和4年12月1日の新規指定時から令和7年4月末日の休止に至るまでの間、継続して従業者の員数が常勤換算方法で2.5人以上を満たしていなかった。

- (2) 不正の手段による指定（法第50条第1項第9号）

令和4年11月7日付けの新規指定申請において、実際には当該事業所において勤務する予定のない者の名義を使用し、訪問介護員として記載した〔従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表〕を本市に提出し、不正の手段により指定を受けた。

5 欠格事由該当者

福井 斗輝（株式会社和 代表取締役）
村山 英和（管理者）

東大阪市福祉部指導監査室
障害福祉事業者課
電話：06-4309-3187